

のびやか 34号



重症心身障害児・者病棟
たんぽぽ西棟 作品紹介

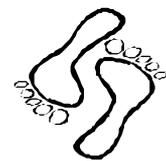


たんぽぽ西棟では、行楽で「アクアトト」に出掛けました。
思い出をみんなでおしゃべりしながら、素敵な作品に仕上がりました。
第6回青い鳥夏まつりでも展示しました。

.....シリーズ 「整形外科から」 第3話

.....

脳性麻痺児の足の変形について 1



青い鳥医療福祉センター リハビリテーション科長 栗田 和洋

脳性麻痺児に生じる足の変形
といえば、まずは踵が浮いてしま
う尖足変形が代表といえるで
しょう。一口に尖足といっても、
いろいろあります。手で矯正し
てやれば背屈（踏みしめるのと
逆の足首の動き）できるのに立

つときに踏ん張ることで生じて
しまうものや、いくら力が抜け
ても背屈することなく尖足位に
あるガチガチのものがありま
す。また、歩行可能な児でも、一

(2 ページに続く)

目次：

シリーズ「整形外科から」	1~2
外来診療部コーナー	3
青い鳥コーナー	3
障害者自立支援法の概略3	4~5
母子通園施設の紹介	6~7
読書コーナー	7
掲示板	8

且ついた踵がすぐに浮いてしまいジャンプするような歩行になってしまうもの、踵が床からわずかに浮いてしまうもの、バレリーナの様にめいっぱい爪先立ちになってしまうなど、さまざまな程度のものがあります。また、よく見るとまっすぐに爪先立ちをしているものや、足が内返しになりつま先の外側で体重を支えているもの、外返しになっており親指の内側で体重を支えているものなどの変形が伴うタイプも見られます。どんなタイプであれ、土台となる足の接地面積は小さくなるので、立つことや歩くことは不安定になります。特に内返しの変形を伴っていると、体重を支えることが非常に困難になります。立位訓練や歩行訓練をしている子どもたちにとって、その上達における大きな足かせとなることは明らかです。また、身体が小さいうちは爪先立ちながらも歩いている子どもたちも、成長につれてつま先にかかる負担は徐々に大きなものとなり、足趾の痛みや変形を生じることも少なくありません。さらには身体を支えきれなくなって歩けなくなってしまう場合もあります。

次に尖足のことを細かく述べます。

尖足の原因はアキレス腱が踵を引っ張り上げているからです。これは尖足を見た方ならば当たり前のことで何をいまさら、と感じると思います。では、アキレス腱につながっている筋肉が全て悪者なのかというと、少々異なるのです。アキレス腱にはヒラメ筋、腓腹筋、足底筋という筋肉がつながっています。脳性麻痺ではこの三種類全ての筋肉が緊張しているわけではなく、主に尖足の原因となっているのは腓腹筋だろうと考えています。これは足首を緊張させた時に「子もちシシャモのおなかのようにふくらはぎの上半分にコブを作っている筋肉」ですが、膝の上つまり大腿骨の下端から始まってアキレス腱につながる筋肉です。ですから、理屈上は膝を伸ばすとアキレス腱がつっぱり尖足になってしまうのです。お子さんの足を使って実際に試してみるとこの通りであることがわかるはずですが、立つ姿勢というのは膝を伸ばしているものですが、その状態では尖足は強まってしまうことになり、うまく立てないことになります。膝を曲げてかがむと立ちやすいかもしれません。

脳性麻痺の子どもに見られる尖足は、成長と

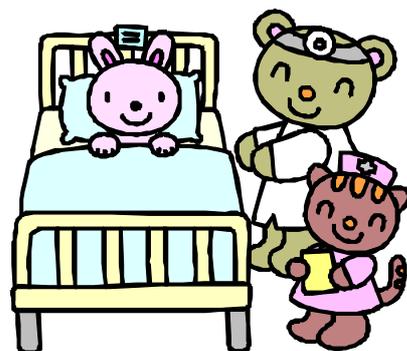
ともに悪化するというあまり良くない性質があります。身体や頭脳が成長しても、尖足は（実は尖足に限らず他の関節にもいえることなのですが）悪化することが多いのです。これは成長に伴い骨が伸びるとき、緊張のため短いままであろうとする筋肉が追いつけず、長さのギャップが生じるためです。つまり、骨が伸びても筋肉は伸びず、相対的に筋肉が短縮し、アキレス腱のつばりは増強することになります。特に成長の伸びが著しい10歳前後によくみられます。

尖足を呈する脳性麻痺のお子さんは大抵の場合、股関節や膝関節を曲げようとする筋緊張を伴うことが多く、かがんだような形になることがほとんどです。試しに股関節と膝関節を曲げて、かがんだ姿勢で立ってみてください。体重が前方に移動し、つま先のほうに体重がかかる筈です。そしてそのまま歩こうとすると自然に爪先立ちになりませんか？ならなかったらごめんなさい。ここで言いたいのは、尖足は単独で存在するのではなく、下肢の他の関節とリンクして存在しているということです。

尖足はたいてい、内返しや外返しなどの変形を伴っています。これは足首の内側に後脛骨筋といって内返しをする筋肉が、外側には腓骨筋といって外返しをする筋肉があり、脳性麻痺ではこれらの筋肉の過緊張も伴うことが多いからです。

以上、尖足の性質を書きました。

次回はこれに対する治療について書く予定です。



外 来 診 療 部 コ ー ナ ー

放射線科ってどんなところ？



放射線技師 杉原賢一



障害をもった利用者の方々にとって思いやりのある優しい放射線科でありたいと思っています。X線撮影検査・画像診断において、泣いて動いている状態だと診断価値が極端に低下し、画像診断に影響します。小児及び障害児はとても警戒心・恐怖感が敏感で、小さな音、環境の変化に反応します。少しでも緊張を少なくし、気持ちをリラックスさせる配慮が必要です。

放射線科では、X線室の扉にカレンダーの切り抜きのアンパンマンを貼っています。外来の患者さん、また利用者の方々にも好評で楽しんでいただいていると思います。少しでも気持ちをリラックスさせ、十分なX線撮影検査を受診できるようにと思っています。

他の医療機関にて受診し、悪い状況下で押さえつけられX線撮影を施行された場合に、その時の恐怖心がいつまでもトラウマ状態になって続きます。健常者は苦痛等意思表示ができますが、障害をもった方々、センター利用者は、その状態の意思表示が難しく、細かい観察力が非常に大切になってきます。そのような状況を考えながら、思いやりの気持ちをもって対処していきたいと思っています。



青い鳥コーナー



<肢体不自由児施設 なのはな棟紹介>
～ なのはな棟の夏休みです ～



夏の風物詩といえば！！プールにバーベキューです。

プールでは、水の中で思いっきり体を動かして楽しみました。（青い鳥には、5メートル×5メートル、水深1.1メートルの温水プールがあります。）

バーベキューでは自分達で野菜を切り、おにぎりも作るなど準備から手伝ってくれました。ブレーカーがおちるなどのハプニングもありましたが、いつも以上に元気も食欲も倍増でした。夏休みの素敵な思い出ができたかな・・・。



「障害者自立支援法」の概略 part 4

補装具と日常生活用具の制度が変わります（平成18年10月～）

これまでの補装具給付制度と、日常生活用具給付等事業は、個別給付である補装具費と、地域生活支援事業による日常生活用具給付に再編されます。

補 装 具	障害者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長時間にわたり継続して使用されるもの等。義肢、装具、車いす等
日常生活用具	日常生活上の便宜を図るための用具

【補装具と日常生活用具の種目の入れ替え・対象外となるもの】

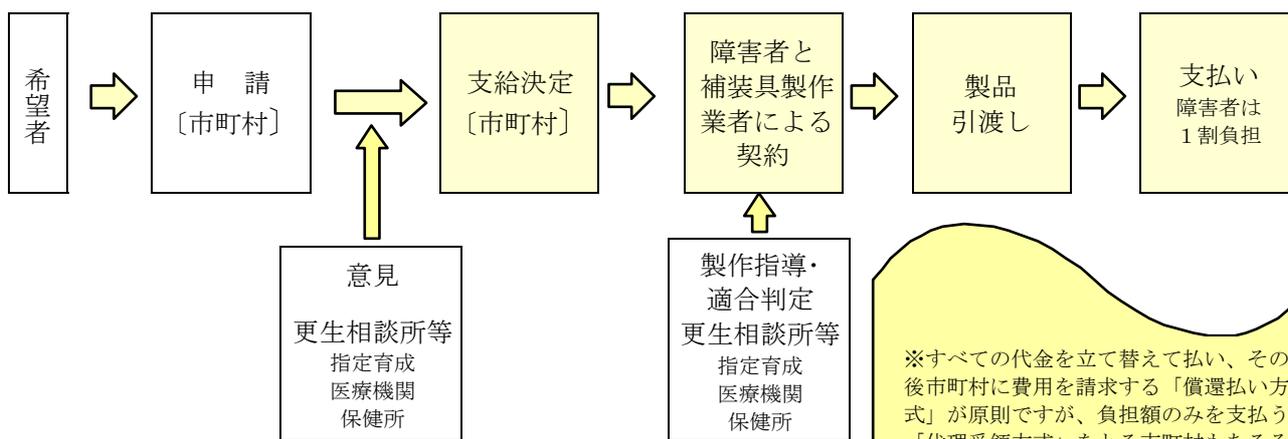
補装具へ移行するもの	重度障害者用意思伝達装置
日常生活用具へ移行するもの	ストマ用装具・歩行補助つえ（一本づえだけ） 頭部保護帽・人工喉頭・尿管器・点字器
対象外となるもの	色めがね、浴槽・湯沸かし器、パソコン



補装具費の支給

- これまでは現物を支給し、前年度の世帯の所得税額に応じて費用の一部を負担していましたが、10月からは補装具費（購入費、修理費）を支給する方法へと変わります。
- 利用者の負担は定率負担となり、1割を利用者が負担することとなります。ただし、所得税額に応じて一定の負担上限額が設けられます。所得税額が50万円以上の方は支給対象外となり、全額自己負担となります。
- 支給決定は、障害者又は障害児の保護者からの申請に基づき、市町村が行います。

【補装具費の支給の流れ】



※すべての代金を立て替えて払い、その後市町村に費用を請求する「償還払い方式」が原則ですが、負担額のみを支払う「代理受領方式」をとる市町村もあるそうです。詳しくは、各市町村の担当者にお聞きください。

日常生活用具の給付（貸与）

- 給付決定は、障害者又は障害児の保護者からの申請に基づき、市町村が行います。
- 利用者の負担は各市町村が決定するため、市町村によって異なります。詳しくは各市町村の担当者にお聞きください。

地域生活支援事業について(平成18年10月～)

- 市町村が地域の特性や障害のある方の状況に応じて、柔軟な形態で事業を効率的・効果的に実施します。障害のある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する事業です。

地域の特性	地理的条件や社会資源の状況
柔軟な形態	①委託契約、広域連合等の活用 ②突発的なニーズに臨機応変に対応が可能 ③個別給付では対応できない複数の利用者への対応が可能

- 地方分権の観点から、地方自治体が自主的に取り組む事業です。
- 生活ニーズに応じて個別給付と組み合わせて利用することができる事業です。

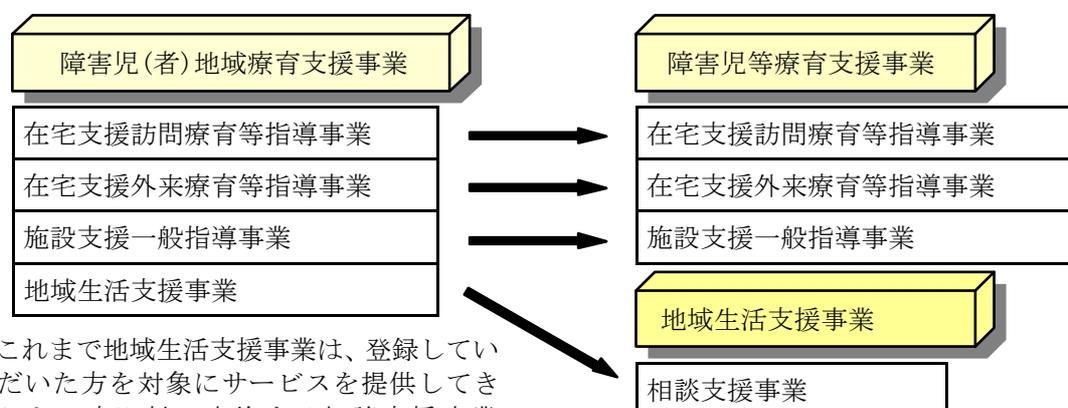
【主な実施事業】

相談支援	障害のある方や保護者、介護者などからの地域生活や福祉に関するさまざまな相談に応じ、福祉サービス等の情報を提供し、必要な援助を行います。
コミュニケーション支援	聴覚・言語・音声機能などの障害のために、意思疎通に支障がある方に、手話通訳・要約筆記者などを派遣します。
日常生活用具給付又は貸与	重度の障害のある方に、日常生活を便利又は容易にする用具(日常生活用具)の給付や貸与を行います。
移動支援	屋外での移動に困難がある方に、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出の支援を行います。
地域活動支援センター	障害のある方に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う場を設けます。
福祉ホーム	家庭において日常生活を営むのに支障がある方に、居宅等を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

※ 市町村によって実施する事業内容や利用者の負担が異なりますので、担当窓口にご確認ください。

《 地域生活支援事業に登録されている方へのお知らせ 》

障害者自立支援法により、障害児(者)地域療育等支援事業が障害児等療育支援事業に変わります。地域生活支援事業が市町村事業の地域生活支援事業(相談支援事業)に再編されます。(平成18年10月～)



への移行にともない、登録制も廃止されます。登録していただいた方を対象に、センター情報誌「のびやか」(年4回)を送付するサービスも行っておりましたが、今号の送付で終了させていただくこととなりますので、ご容赦ください。その他のサービスについては、地域の関係機関と連携しながら、これまで通り実施させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

母子通園施設の紹介



第14回 美和町「きらきら園」訪問記

今回訪問したのは、海部郡美和町にある親子通園施設「きらきら園」です。

用水路や田んぼに囲まれた静かな環境の中にある、篠田防災コミュニティセンター内に今年5月にオープンしたばかりの新しい施設です。

現在は、週3回療育が実施されています。水・木曜日は、就園前のグループ、金曜日は、保育園併用です。訪問した日は、就園前のグループの日で6組の母子が登園していました。

この日は、青い鳥の施設支援の日でしたので、プログラムに変更がありましたが、「きらきら園」の一日のスケジュールは、下記のようなプログラムです。

時間	内容
9 : 4 5	登園 朝の支度・挨拶・シール貼り 自由遊び・片付け
10 : 2 0	体操・ふれあい遊び 朝の会 ・ ♪おはようのうた♪ 朝の挨拶 呼名・手あそび トイレ・水分補給
10 : 4 5	設定あそび
11 : 1 5	手洗い・お弁当 自由遊び お母さんと先生のお話し会 トイレ・水分補給
12 : 4 5	絵本 絵本を読む前に ♪おはなしのうた♪ 帰りの会
13 : 0 0	降園

療育の活動場所は、2階にありました。階段をのぼっていく途中から、子どもたちの楽しそうな声が聞こえてきました。教室に入ろうとすると、長い廊下の向こうから子どもたちが歓声をあげながら勢いよく走ってきました。廊下が広く長いので、子どもたちにとっては魅力的な楽しい環境のようです。自由遊びの時間に何度も繰り返し、廊下を「きゃー」と声を出しながらお友だち同士で行ったり来たりしていました。部屋の中では、積み木や絵本、電車・ブロックなど好きなおもちゃを出して遊んでいる子どももいました。それぞれにお



気に入りのものがあるようで、左手に大切そうなおもちゃを持ちながら、遊んでいる子もいました。

お片づけの場面では、好きなおもちゃをなかなか手放せない子どもにお母さんが言いかけさせていました。他の場所では、何人かで協力して積み木を片づけようとしていましたが、途中でふたりの子どもが「とまと」の絵が描かれた積み木を自分が片付けたいと言いはじめ、どちらも譲らないためにけんかになってしまう場面もありましたが、なんとか先生やお母さんと協力してみんなですべて片付けることができました。



体操やふれあい遊びは、まるく輪になり行いました。先生・お母さん・子どもたちみんなで賑やかな雰囲気の中、身体を動かしました。

この日は、朝の会のあとに日頃の子育てについてグループで話しをするために、お母さんたちは別室に移動しました。部屋を移動する前にしばらくの間、「お別れ」ということをお母さんから子どもに伝えました。

反応は、大泣きする子、ドアまで追いかけていく子、実感がわかずキョトンとしている子、お母さんにしがみつき離れない子などさまざまでした。なかなか泣きやまない子どももいましたが、設定遊びの「大布遊び」がはじまると少しずつ落ち着いていきました。

「大布遊び」では、順番に一人ずつ前にでて、床に座ります。先生が大きな布を持ち、子どもたちの頭の上で布をひらひらさせます。子どもたちは、気持ちいい風や風の音、ふわっとした布の感触を全身で感じます。寂しくて泣き続けている子もいましたが、先生やお友だちの楽しそうな声を聞き、泣きながらもちらちらと様子を見ることができました。

最後は、大布で子どもの身体全体をすっぽり隠します。見ている他の子どもたちは、「どうなるんだろう」と期待感をもち、ワクワクしています。キラキラ目を輝かせている子や体が思わず前かがみになっている子もいました。そして・・・いよいよ隠れているお友達の登場です。

布がふわっと勢いよく舞上がり、お友だちの姿がみえると子どもたちの笑い声が部屋中に響き渡りました。気持ちの切り換えができず、参加できない子どももいましたが一緒に参加した私も楽しめました。

設定遊びのあといつもは、お母さんの手作りのお弁当を食べて13時までの療育ですが、この日は青

い鳥の施設支援事業の日でしたので12時までの療育で家から持参したおやつを食べました。

A君のそばで様子を見ていましたが、お弁当箱のふたをあけることができずに何度も挑戦していました。A君は、困ってしまいお弁当箱を黙って私にみせました。「どうするのかな？あけてほしい時は、あけてってお願いするんだよ。」とゆっくり伝えるとA君は、「あけて！」と言いました。お弁当箱をあけてあげるとお弁当箱の中にはゼリーが二つとスナック菓子が入っていました。するとA君は、すぐにゼリーを私に見せ、「あけて！」とお願いしました。「どうぞ」と渡すとぺろりと食べ、そして2回目も同じように言葉でのやりとりがしっかりできました。お片付けも一度にはできませんでしたが、一つひとつ順番に行くとしっかりできました。

おやつの片付けができた子から自由遊びの時間になりました。A君に持っていた電車のタイヤを「一つ貸して」とお願いすると、おやつの時の私の言い方を真似したように「どうぞ」と貸してくれました。いよいよお母さんとの再会の場面です。子どもたちは、椅子に座ってお母さんを待っていると、順番にお母さんが部屋に戻ってきます。5番目の再会場でB君は、「次こそは自分の番！」と思っていたようで今にも椅子から飛び出していきそうでした。ところが・・・ドアから現れたのは他のお友だちのお母さん。「あれっ？」と思わず声をあげ首をひねり、本当に残念そうに椅子にお尻を落としました。そのかわい言動にみんなが笑ってしまいました。最後にお母さんと再会でき、本当にうれしそうに身体いっぱいでお母さんに抱きついていきました。部屋中が拍手に包まれ、温かい雰囲気になりました。

療育が終わった後に先生たちからお話を伺う事ができましたが、とても熱心で優しい先生たちです。

先生たちが療育の中で一番大切にしていることは、「楽しみながら親子で経験を積み重ねていく」ということで、先生たちも常に新鮮な気持ちを感じながら、一つひとつしっかり確かめながら療育に臨んでいるそうです。

子どもたちは、人との関係の取り方ややりとりが少し苦手です。やりたいことがわからず部屋の中を走り回ったり、自分の思いをうまく伝えることができず、お友だちや先生をたたいたり、つばをかけたたり、噛んでしまうことも時々あるそうです。

先生からの関わりを受け付けず、やりとりがほとんどできなかったC君が、ある時自由時間にお友だちとおもちゃの取り合いになり負けてしまったそうです。その時、初めて「負けたー！！」と先生に顔をうずめて泣いたそうです。先生は、びっくりしたとともううれしい感動を味わいました。

そばにいた先生も初めてみる子どもの姿が印象的で今でもその光景を覚えているそうです。その時のお話を愛情たっぷりの、あたたかい言葉で私に話してくださいました。

また新しい施設ということで先生たちも初めてのことや慣れないこともあるそうです。子どもたちが楽しめるようにお母さんたちと相談しながら、時にはアイデアをもらいながら活動を楽してみえます。また年に3回個別懇談を予定し、お母さんたちの思いも聞いているそうです。子どもたちやお母さんとの一つひとつのやりとりや療育場面でのワンシーンが、先生たちにとっての療育の大きな原動力になっているようです。

この日は、青い鳥の施設支援の日でしたので青い鳥の職員の他に民生課や町内の保育園、児童館の先生、海部事務所の職員も参加しました。一人ひとりの子どもたちを大切に、地域全体で見守る姿勢は、美和町の強みであると感じました。子どもたちの未来が「きらきら」と輝くため、子育てを支援し、気軽に相談できる存在が身近にあることは、お母さんにとっても子どもたちにとっても安心できる環境だと思いました。

スタートしたばかりの施設ですが、きらきら園の今後が楽しみです。

指導員 坂井 恵



読書コーナー

『童話の心理テスト ～ストーリーの中に投影されるもうひとりの自分～』

壺門 虹彦 著

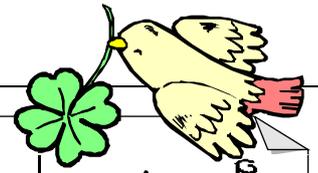
みなさんがよく知っている「ももたろう」や「シンデレラ」の話しにちなんだ心理テストの本です。マッチ売りの少女では本に書いてあるおばあさんと火の組み合わせを選びます。炎とおばあちゃんは癒しを求める心の象徴。その組み合わせであなたの癒されたい度がわかるそうです。ぜひ自分の心の奥を知ってみては・・・。

(保育士 服部)





外来診療のご案内



	月	火	水	木	金
午前 9:00 ～	リハ科(岡川) 小児科(麻生) 児童精神科(長谷川) 10:00～ 歯科(平岡)	小児科(石黒) 皮膚科(杉浦) 小児科(安井) (小児発達外来)	リハ科(岡川) 小児科(麻生) 児童精神科(野邑) <第1・3・5> 小児科(安井) (小児発達外来) 9:00～11:00	小児科(羽賀) 整形外科(栗田) 児童精神科(石井) <第2・4>	小児科(安井) 整形外科(栗田) 児童精神科 (長谷川) 10:00～
午後 13:30 ～	児童精神科(長谷川) 歯科(伊藤、平岡) 外来新患カフアレ 14:00～	小児科・染色体外来 (山中) <第2・4>	リハ科(岡川) 14:00～ 泌尿器科(斎藤) <原則として第2・4> 児童精神科(野邑) <第1・3・5>	児童精神科(石井) <第2・4> 耳鼻咽喉科(別府) 歯科(河合) <第4>	眼科(高井) 14:00～ 小児外科 (小児外科医師) <第3> 児童精神科 (長谷川)

外来療育相談予定表 (11～3月)

	伊藤相談員		大橋相談員	
	午前	午後	午前	午後
11月10日(金)	○	○	11月6日(月)	○ ○
11月17日(金)	○	△	11月13日(月)	○ ○
11月24日(金)	○	○	11月20日(月)	○ ○
12月8日(金)	○	○	11月27日(月)	△ ○
12月15日(金)	○	○	12月4日(月)	○ ○
12月21日(木)	○	○	12月11日(月)	○ ○
1月10日(水)	○	○	12月18日(月)	○ ○
1月19日(金)	○	○	12月25日(月)	△ ○
1月26日(金)	○	○	1月15日(月)	○ ○
2月2日(金)	○	○	1月22日(月)	△ ○
2月9日(金)	○	○	1月29日(月)	○ ○
2月13日(火)	○	○	2月5日(月)	○ ○
2月23日(金)	○	○	2月19日(月)	△ ○
3月2日(金)	○	○	2月26日(月)	△ ○
3月9日(金)	○	○	3月5日(月)	○ ○
3月16日(金)	○	○	3月12日(月)	○ ○
3月28日(水)	○	○	3月19日(月)	○ ○

小児科(安井) (小児発達外来) ○平成18年4月現在の外来診療です。
 ○受診を希望される方は、電話で予約してください。



担当 **伊藤相談員**
 地区 津島市、弥富市(旧弥富町、十四山村)、海部郡(七宝町、甚目寺町、飛島村) 北名古屋市(旧師勝町、西春町) その他の市町村(名古屋市以外)

担当 **大橋相談員**
 地区 愛西市、海部郡(美和町、大治町、蟹江町)、清須市、西春日井郡(豊山町、春日町)、名古屋市

ホームページも
 ご覧ください
<http://www009.upp.so-net>